

# 東やまと市報

今号の主な記事

平成23年度上半期財政状況の公表……2面  
 子ども手当の申請はお早めに……2面  
 災害時  
 要介護者避難支援登録制度……3面  
 地域包括支援センターの名称が  
 高齢者ほっと支援センターに決定……3面  
 市職員の給与・勤務条件等を公表……4・5面

〔東大和市市民憲章(抄)〕

健康で働き生活を楽しみ  
 明るい家庭を  
 つくりましょう

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042(563)2111(市役所代表) ファクス042(563)5932

年内の手続き等はお早めに

## 市役所の窓口業務

12月は28日(水)まで、1月は4日(水)から

今年も残りわずかとなりました。年内の市役所の窓口業務は28日(水)までで終わり、29日(木)から来年の1月3日(火)まで休みになります。

年末の休み近くなると、市民課などの各窓口はたいへん混雑しますので、手続きはお早めに済ませられるようお願いいたします。また、ご家庭や事業所等の大掃除なども早めに行い、ごみの排出が一時期に集中しないようご協力をお願いいたします。

表1 年末年始施設利用 ■休館・休場日 □平常業務

区分	12月					1月				
	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)
市役所の窓口業務 (清原市民センターを含む)	※									
※12月31日の土曜窓口業務はお休みです。										
ハミングホール	平常業務									
福祉施設等の利用	児童館	平常業務								
	保健センター	平常業務								
	子ども家庭支援センター	平常業務								
	老人福祉館	平常業務								
運動施設の利用	市民体育館	12月28日(水)・1月4日(水)は受付業務のみを行います。								
	上仲原公園テニスコート・野球場	野球場は芝保護のため、1～2月は使用できません。								
	桜が丘市民広場	平常業務								
教育施設の利用	公民館	12月28日(水)・1月4日(水)は受付業務のみを行います。								
	地区会館(奈良橋・新堀・向原・清原)	平常業務								
	地区集会所(桜が丘市民センター含む)	平常業務								
	郷土博物館	12月は25日(日)まで開館します。								
	中央図書館	12月は26日(月)まで開館します。								
	桜が丘・清原図書館	12月は25日(日)まで開館します。								
	移動図書館(みずうみ号)	12月21日(水)で巡回終了				1月11日(水)から巡回開始				
※桜が丘図書館及びみずうみ号ステーションの返却ポストは12月28日(水)～1月4日(水)の間、閉鎖します。										

**市民課の窓口業務**  
 届出登録・証明書等  
 転入・転出・転居届、戸籍の届出、印鑑登録、各種証明書の発行等は、年内が28日(水)まで、新年は4日(水)から始めます。詳しくは、お問い合わせください。なお、戸籍の届出(婚姻届、出生届、死亡届等)は、休みの間でも市役所の夜間・休日受付窓口でお預かりします。

017まで。  
**各施設の休館・休場日**  
 年末年始の休館・休場日は、表1のとおりです。  
**12月31日(土)の土曜窓口業務はお休みです**  
 12月31日(土)の市役所本庁舎の土曜開庁(午前8時30分～正午)は、お休みとなりますのでご注意ください。  
**〔市役所(本庁舎)の土曜開庁をご利用ください〕**  
 毎週土曜日午前8時30分

〔正午に、市民課、保険年金課、課税課、納税課、子育て支援課、保育課が開庁し、平日業務の一部を取り扱っています(祝日及び年末年始は除きます)。〕  
 窓口の状況により、お待ちいただくことがあります。電話による開庁課へのお問合せは、月々金曜日にお願いたします。  
**問合せ** 企画課・内線1424まで。

### 年末年始の休日急患

年末年始に急に体の具合が悪くなった時は休日急患診療所等をご利用ください(ご利用の際は保険証を忘れずにお持ちください。お問合せの際は電話番号をお間違えないようお願いいたします)。  
**〔休日急患診療所〕** 立野1-1034 2 ☎5648181(都立東大和高校西側(子ども家庭支援センター)隣。臨時駐車場をご利用ください)  
**診療期間・受付時間** 12月29日(木)～平成24年1月3日(火)午前10時～11時45分、午後1時～3時45分

**診療科目** 内科、小児科  
**〔東大和病院〕** 南街1-13 ☎5621411  
 12月30日(金)～平成24年1月3日(火)の間は、一般外来診療を休止します。なお、救急診療は24時間態勢で行います。  
**〔公立昭和病院〕** 小平市天神町2-450 ☎0424610052

### 年末年始に排水管が詰まったら

市では、土・日曜日、祝日等に宅内の排水管(排水設備)の詰まりなどが発生した時に、市が委託している下水道工事業者が修繕等の対応をしています。年末年始も対応しますので、緊急の修繕が必要な時は、市役所(☎5632111)にご連絡ください。市が委託している業者がお伺いして対応します。  
**受付時間** 午前8時30分～午後9時30分  
**費用** 全額自己負担  
**問合せ** 下水道課・内線1235まで。

### 年末年始のごみ・資源物の収集日の確認を

年末年始の収集は、地域により異なりますので表2を確認のうえ、収集日の朝8時までに集積所等に出してください。なお、年末最終日の収集後に出されたごみや、分別されていないごみ等は、収集できませんので、ご注意ください。  
 また、12月23日(金)は祝日ですが、ごみ等の収集は通常どおり行います。  
**問合せ** 環境課・内線1241まで。

表2 年末年始のごみ・資源物収集〔※容器包装プラスチックは1月3日(火)にも臨時収集します〕

	通常収集					臨時収集		臨時収集	通常収集
	12月22日(木)	12月23日(金)	12月26日(月)	12月27日(火)	12月28日(水)	12月29日(木)	12月30日(金)	1月3日(火)	1月4日(水)
芋窪・蔵敷・上北台・立野	燃えるごみ	缶・びん・ペットボトル	燃えるごみ	紙・布	容器包装プラスチック	燃えるごみ			容器包装プラスチック
湖畔・奈良橋・高木・中央・南街	缶・びん・ペットボトル	燃えるごみ	容器包装プラスチック	燃えるごみ	紙・布		燃えるごみ	※容器包装プラスチック	紙・布
狭山・清水・清原・新堀・多摩湖	紙・布	燃えるごみ	容器包装プラスチック	燃えるごみ	缶・びん・ペットボトル		燃えるごみ	※容器包装プラスチック	缶・びん・ペットボトル
仲原・向原・桜が丘	燃えるごみ	紙・布	燃えるごみ	缶・びん・ペットボトル	容器包装プラスチック	燃えるごみ			容器包装プラスチック

12月29日(木)～平成24年1月3日(火)の間は、一般外来診療を休止します。なお、救急診療は行いますが、当院は三次救急医療施設(救命救急センター)ですので、主に生命危機を伴う重いけが・重い病気の患者の診療を行います(休日・夜間の一般診療はありません)。  
 来院の際は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

# 平成23年度上半期 財政状況の公表

## 【予算の執行状況】

一般会計と5つの特別会計を合わせた平成23年9月30日現在の歳入・歳出予算現額(当初予算額に補正予算額と平成22年度繰越事業費を加えた額)は、四五九億六、八六三万七、〇〇〇円で、各会計の上半期の予算執行状況は表1のとおりです。

## 一般会計

平成23年度の当初予算額

区分	予算現額		構成比	収入済額		支出済額	収入率 B/A ×100	執行率 C/A ×100					
	億	万円		億	万円								
一般会計	287	8,234	9	62.6	140	3,509	7	104	5,587	5	48.8	36.3	
特別会計	国民健康保険事業	85	7,115	1	18.6	28	8,696	8	39	1,358	5	33.7	45.7
	下水道事業	26	5,413	8	5.8	4	3,828	5	9	2,405	3	16.5	34.8
	土地区画整理事業	2	5,656	0	0.6		6,398	4		6,771	7	24.9	26.4
	介護保険事業	43	5,888	9	9.5	16	9,207	0	16	390	0	38.8	36.8
	後期高齢者医療	13	4,555	0	2.9	3	2,073	4	4	2,449	2	23.8	31.5
合計	459	6,863	7	100.0	194	3,713	8	173	8,962	2	42.3	37.8	

【表2】 一般会計及び特別会計の予算の推移 (平成23年9月30日現在)

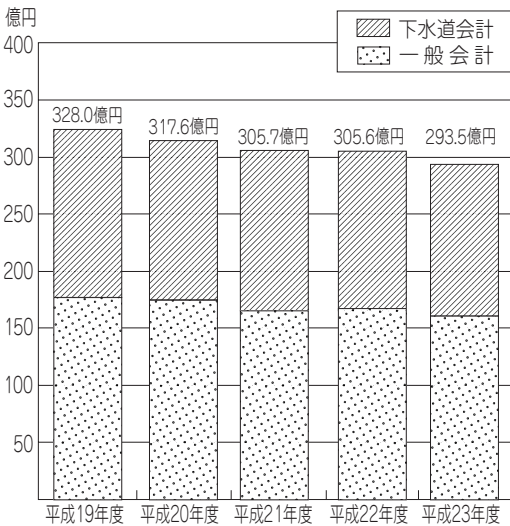
区分	当初予算額 A	補正予算額 B	前年度からの繰越事業費 C	予算現額 D=A+B+C	補正予算額(歳出)の 主要内容								
						億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
一般会計	269	7,900	0	10	632	7	7	9,702	2	287	8,234	9	総務費：6,220万6,000円増額 (市税過誤納還付金、福祉関係返還金の増額等) 民生費：1億9,044万8,000円増額 (国民健康保険事業特別会計繰出金、子ども手当支給事業費等の増額) 教育費：7,006万5,000円増額 (文化施設管理費、教育センター運営費の増額等) 諸支出金：6億3,546万4,000円増額 (財政調整基金積立金の増額等)
特別会計	国民健康保険事業	83	9,114	6	1	8,000	5	0	85	7,115	1	前年度決算(精算)に伴う前年度繰上充用金1億8,000万5,000円の増額	
	下水道事業	26	5,413	8	0	0	0	26	5,413	8	立野一丁目土地区画整理事業基金積立金3,711万6,000円の増額		
	土地区画整理事業	2	1,944	4	3	711	6	0	2	5,656	0	前年度決算(精算)に伴う一般会計繰出金5,500万3,000円の増額等	
	介護保険事業	42	3,059	4	1	2,829	5	0	43	5,888	9	前年度決算(精算)に伴う一般会計繰出金3,877万5,000円の増額	
	後期高齢者医療	12	9,629	8	4	925	2	0	13	4,555	0		
合計	437	7,062	0	14	99	5	7	9,702	2	459	6,863	7	

は、二六九億七、九〇〇万円でした。その後の補正予算において、地方交付税、繰越金、臨時財政対策債等を財源として、民間保育園施設整備補助事業費や道路補修事業費及び家具転倒防止器具支給等事業費の増額等を計上し、前年度決算による繰越金の2分の1の額を含め、約三億四、一〇〇万円を財政調整基金に積み立てることとしました。

当初予算額に補正予算額を加えた平成23年9月30日現在の予算現額は、二八七億八、二三四万九、〇〇〇円となりました(表2参照)。

【市債(借入金)の状況】  
道路、下水道等の整備や学校等の施設建設など、将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債(借入金)を活用して、(借入金)を活用して、市債の残高は、平成23年9月30日現在で約二九三億四、七二四万円です(表3参照)。

【図1】 市債(借入金)残高の推移



【図2】 基金(積立金)現在高の推移

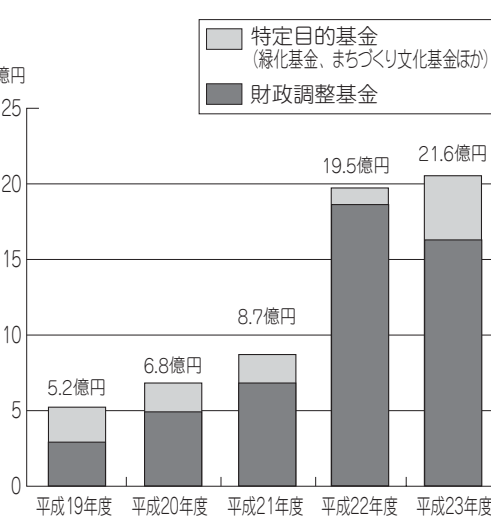


表3 市債(借入金)の状況 (平成23年9月30日現在)

区分	残高	構成比(%)
一般会計	163億5,652万 157円	55.7
下水道事業特別会計	129億9,071万6,223円	44.3
合計	293億4,723万6,380円	100.0

表4 市の財産 (平成23年9月30日現在)

区分	面積	内容
土地	517,261㎡	小学校、中学校、保育園、公園、庁舎など
建物(延面積)	140,166㎡	

経費の削減に努め、基金のとりくみ額を抑制した結果、平成23年度で財政調整基金の積立予算額を増額し、基金残高は増加しました(図2参照)。

【市の財産】  
小・中学校や保育園等の公共施設の土地・建物の財産は、表4のとおりです。以上のお問合せは、財政課・内線1431まで。

◎東大和市男女共同参画推進計画  
**平成22年度 年次報告書を公表します**

市では、東大和市男女共同参画推進計画の平成22年度推進状況をまとめた年次報告書を作成しました。

◎次世代子育て支援計画(後期)  
「すこやか親子支援5か年計画Ⅱ」  
**平成22年度実施状況報告書を公表します**

市では、東大和市次世代育成支援計画に基づき様々な子育て支援事業を実施し、年1回その実施状況を公表しています。今回は、後期計画の初年度となる平成22年度の事業実施状況がまとまりましたので公表します。

報告書の閲覧・配布場所  
子育て支援課(市役所1階)  
内線1761まで。

この報告書は、平成22年度の計画推進状況に東大和市男女共同参画推進審議会の意見を添えたもので、市民生活課(市役所3階)市民センター、公民館、図書館で公表します。

報告書の内容は市のホームページでご覧いただけます。問合せ 市民生活課・内線1715まで。

申請はお早めに  
**子ども手当**

平成23年10月1日時点で支給要件に該当していた方の最終期限は平成24年3月31日です

市内在住の中学生までの子どもがいる世帯に、子ども手当の認定請求の案内を10月中旬に送付しました。まだ申請のお済みでない方は、お早めに子育て支援課・内線1763まで。

(市役所1階)に申請してください。平成23年10月1日時点で支給要件に該当していた方の最終提出期限は平成24年3月31日です。子どもと別居している方で該当すると思われる方や、案内が届いていない方は、お問い合わせください。

なお、子どもが生まれた方、他の市区町村から転入された方は、出生日・転入日(前住所地の転出予定日)の翌日から数えて15日以内に申請してください。

問合せ 子育て支援課・内線1763まで。

# 災害時要援護者 避難支援 登録制度



し、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかにできるような体制を整備します。

### 対象

要介護認定3以上の方  
心身等に障害がある方  
要支援、要介護認定1・2で1人暮らしの方  
要支援、要介護認定1・2で同居者が65歳以上の高齢者のみの方  
難病(国・都の難病等医療助成認定)患者の方  
妊産婦・乳幼児の方  
その他支援が必要と判断される方  
老人ホーム等に同居している方は除きます。

市では、東大和市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)に基づき、災害時要援護者避難支援登録を受け付けています。

この制度の登録者情報を地域(民生委員、自治会等)、関係機関(警察・消防署、社会福祉協議会等)に提供

## 12月26日(月)～30日(金) 東大和市消防団が 歳末警戒を実施します



東大和市消防団では、12月26日(月)～30日(金)の間、歳末警戒を実施します。

例年この時期は、空気が乾燥して火災が起こりやすくなります。また、放火等にも注意しなければなりません。皆さんも、夜、お休みの前には火の元の確認や家の周りに燃えやすいものを置かないなど、十分に注意してください。

**警戒時間** 午後8時～10時

**警戒実施場所** 市内全域  
各分団が受け持ち区域を巡回します。

**問合せ** 防災安全課・内線1351まで。

る保険者証や手帳を持参し、福祉推進課(市役所2階)で登録してください。  
**申請書の配布場所** 公民館、市民センター、市立保健センター、福祉推進課、線1133まで。

## 「高齢者ほっと支援センター」に 名称が決定しました

市報9月15日号でお知らせしました施設名称募集について、多数のご応募ありがとうございました。

市では、東大和市地域包括支援センター運営協議会で慎重に選定をした結果、「温まる(HOT)」、「ほっとする(安心する)」のような温かい気持ちになれる場所の意味として、「ほっと」を採用し、高齢者が対象の施設であることを明確にするために「高齢者」と「支援」を加えました。

また、各施設を区別するために、「東大和市高齢者ほっと支援センター」いもくば、「東大和市高齢者ほっと支援センター」きよはら、「東大和市高齢者ほっと支援センター」なんがい」と所在地の名称をひらがなで記載することにしました。

● 漂白剤や洗剤は子どもが誤飲しないよう、子どもの手の届く場所に放置しない。  
● 漂白剤や洗剤は子どもが誤飲しないよう、子どもの手の届く場所に放置しない。

● 洗濯や漂白剤は使用上の注意をよく読んでから使用し、複数の洗剤・漂白剤を使用しない。また、換気に十分注意する。  
● 漂白剤や洗剤は子どもが誤飲しないよう、子どもの手の届く場所に放置しない。  
● 「窒息事故防止のポイント」餅だけではなく肉、コンニャク、りんごなど様々な食べ物による同種の事故が発生しており、死亡事故につながる場合もあります。  
● 餅・肉などは、小さく切つて食べやすい大きさにする。  
● ゆっくり噛んで食べる。

**問合せ** 北多摩西部消防署☎565-0119へ。  
**東大和警察署** 飲酒運転を根絶しよう!  
年末は、忘年会などで酒を飲む機会が多くなりま

なお、応募作に「ほっと」という言葉を引用している2人の方を表彰対象者とさせていただきます。応募結果等は次のとおりです。  
平成24年4月開設の市内3か所目となる地域包括支援センターを準備中です。

## ◎失業等により 住宅にお困りの方へ 住宅手当緊急 特別措置事業

離職等により住居にお困りの方を支援するため、住宅手当(家賃補助)の支給を行います。  
申請方法等の詳細は、生活福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。

## 第2次障害者計画・ 第3期障害福祉計画 (素案)及び第5期介護 保険事業計画(素案) ご意見を 募集します

平成24年度から施行する各計画の素案について、皆さんのご意見を募集します。  
**意見募集期間** 12月16日(金)～平成24年1月6日(金)  
**素案の提示場所** 障害福祉課(市役所1階)、高齢介護課(市役所2階)、市民センター、公民館

ホームページから閲覧可。意見の提出方法 障害者計画等については、郵送〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス(563-5928)・メール(shogaiikushi@city.higashiyamato.lg.jp)等で、介護保険事業計画については、郵送〒207-8585 東大和市中中央3-930、ファクス(563-5930)・メール(koureikaigo@city.higashiyamato.lg.jp)等へ提出。  
**障害者計画等及び介護保険事業計画市民説明会**  
12月22日(木)/午後の部は

100万円) 支給期間 当初6か月間 一定の要件により3か月間の延長があります。 支給額 単身世帯で五万三、七〇〇円。複数世帯で六万九、八〇〇円。 単身・複数世帯共に上限額。家賃の実費分について支給します。  
**問合せ** 生活福祉課・内線1116まで。

## 一人で悩まずに まずは相談しましょう 教育相談機関の ご案内



市と東京都の教育相談機関では、子どもの教育、進路のことについての相談を受け付けています。困ったことがあったら1

表1 市教育委員会教育相談機関

さわやか教育相談室	月～金曜日(祝日及び年末年始は除く) 午前10時～午後5時 ☎562-7911 (要予約)
いじめ相談	月～金曜日(祝日及び年末年始は除く) 午前9時～午後4時 ☎567-0346
毎週火曜日 24時間電話相談	毎週火曜日午前0時～翌日午前0時 固定電話(IP電話は除く)をご利用の方は☎090-310-143を かけ、ガイダンス応答後 0120-903-194(通話料無料) 携帯電話、PHS、IP電話をご利用の方は☎090-8949-2191(通話料有料)
子どもの権利	第2・4水曜日(祝日は除く) 午後3時～5時 ☎567-0346

表2 東京都教育相談機関(年末年始は除く)

東京都教育センター	月～金曜日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 ☎03-5800-8008
子どもの権利擁護 専門相談事業	月～金曜日 午前9時～午後8時30分 土・日・祝日 午前9時～午後5時 ☎0120-874-374
警視庁少年育成課 少年相談室	月～金曜日 午前8時～午後8時 土・日・祝日 午前8時30分～午後5時 ☎03-3580-4970

## 放火火災が多発しています

放火されない環境をつくるためには、地域の協力が必要です。ごみ収集日の朝に出し、家の周りに燃えやすいものを置かないでください。また、車庫や物置などは確実に施錠し、北多摩西部消防署☎565-0119へ

市では、人事行政の公平性や透明性を高め、市民の皆さんの一層のご理解をいただくため、東大和市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、年1回、職員の任免、給与、勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況を公表しています。

市報ではその概要をお知らせします。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

**【給与決定の仕組み】**  
地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

国や都は毎年、民間企業との均衡を図るため

めに民間給与の水準を調査し、その結果を踏まえた勧告を行います。市職員の給与は、これらの勧告や多摩各市の議会の議決を経た条例により決定されます。

**【職員定数の適正化】**  
市では、これまで事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託の推進などを通じて職員数の適正化に取り組んできました。

その結果、職員数は平成6年度の652人をピークに、平成23年度当初は460人となりました。

**問合せ** 職員課・内線1331(定員について) 企画課・内線1425(まで)

## 2 職員の競争試験及び選考の状況

### (1) 職員採用試験の実施の状況(平成22年度)

職種	応募人数	受験者数	合格者数	平成22年10月実施			
				職種	応募人数	受験者数	合格者数
一般事務	210人	185人	15人	一般事務	524人	428人	20人
土木技術	17人	15人	1人	土木技術	12人	12人	0人
建築技術	17人	16人	1人	保健師	7人	6人	0人
保健師	8人	7人	0人				

### (2) 昇任試験の実施の状況(平成22年度)

区分	対象職層	受験資格	受験者	合格者
主任職昇任試験	主事職	主事職の経験が8年以上で、年齢が37歳以上	3人	3人
係長職昇任試験A	主事職	主事職の経験が6年以上で、年齢が28歳以上 37歳未満	10人	5人
係長職昇任試験B	主任職	主任職の経験が1年以上で、年齢が38歳以上 50歳未満	3人	3人
係長職昇任試験C	主任職	主任職の経験が1年以上で、年齢が50歳以上	0人	0人
課長職昇任試験	係長職	係長職の経験が5年以上で、年齢が34歳以上	10人	5人

注) いずれの試験も昇任年月日は、平成23年4月1日です。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成22年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 23年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
83,413人	27,032,768千円	670,927千円	4,332,736千円	16.0%

注1) 人件費には、特別職に支給される給料及び報酬を含みます。

注2) 数値は、平成22年度地方財政状況調査の数値です。

### (2) 職員給与費の状況(平成22年度一般会計決算)

職員数 22年4月1日 現在	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 409	千円 1,658,307	千円 405,973	千円 635,461	千円 2,699,741	千円 6,601

注1) 職員手当には、退職手当を含みません。

注2) 国民健康保険、下水道、区画整理、介護保険、後期高齢者医療の各事業については、特別会計となりますので、上記の数値には含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	21年	22年	「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
東大和市	100.5	100.3	
東京都	103.6	103.1	

### (4) 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在) (単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	138,300	200,400	224,000	286,600	335,700
最高号給の給料月額	337,400	396,800	421,600	451,800	468,100

### (5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
東大和市	329,342	450,395	42.3	361,746	440,295	49.5
		385,574			429,633	
東京都	331,172	467,372	42.5	304,130	415,615	47.1
		-			-	
国	327,205	397,723	42.3	283,862	321,662	49.5

注1) 平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

注2) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段は、これらのすべての諸手当込みのものであり地方公務員給与実態調査で明らかにしています。また、下段は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

〈次ページへ続く〉

# 市職員の給与・勤務条件等を公表



## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

#### ①採用者数及び退職者数の状況(平成22年度)

区分	採用者数			退職者数	
	22年4月1日	22年4月2日~23年3月31日	(参考)23年4月1日	22年4月1日~23年3月30日	23年3月31日
一般事務職	19人	14人	20人	1人	14人
技術職	0人	2人	0人	0人	4人
保育士	0人	0人	0人	0人	2人
栄養士	0人	0人	0人	0人	0人
保健師	2人	0人	0人	0人	0人
看護師	0人	0人	0人	0人	0人
歯科衛生士	1人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	2人
計	22人	16人	20人	1人	22人

#### ②事由別退職者数(平成22年度)

定年	勤奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	計
15人	0人	8人	0人	0人	0人	0人	23人

### (2) 職員数の状況

#### ①部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
	総務	105人	112人	7人	欠員補充、業務増
	税務	35人	39人	4人	欠員補充、業務増
	民生	115人	112人	△3人	事務の民間委託
	衛生	28人	29人	1人	業務増
	農林水産	3人	3人	0人	
	商工	2人	2人	0人	
	土木	30人	33人	3人	業務増
	小計	325人	337人	12人	
	特別職	教育	85人	86人	1人
特別職等 公営企業等 会計部門	小計	85人	86人	1人	
	下水道	6人	6人	0人	
	その他	31人	32人	1人	業務増
小計	37人	38人	1人		
合計		447人	461人	14人	

注1) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣者や臨時または非常勤の職員を除きます。

注2) 教育部門の職員数には、教育長を含みます。

#### ②級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長	部長	
職員数(人)	136	147	92	43	14	432
構成比(%)	31.5	34.0	21.3	10.0	3.2	100.0

注1) 東大和市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(1)の職務の級の区分による職員数です。

注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### イ. 技能労務職

区分	1級	2級	計
標準的な職務内容	技能主事	技能主任	
職員数(人)	0	28	28
構成比(%)	0.0	100.0	100.0

注1) 東大和市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(2)の職務の級の区分による職員数です。

注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### ③年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	計
職員数(人)	0	59	124	144	133	460

#### ④定員適正化の状況

##### ア. 定員適正化計画の概要

計画期間:平成19年度~23年度

目標値:平成23年度当初の職員数500人

##### イ. 年次別職員数(実績)の概要

(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	19~23年職員 数(率)の推移
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	前年比		△14	△25	△6	△12	12	△31 (△8%)
	職員数	382	368	343	337	325	337	
特別行政	前年比		△4	△7	0	△7	1	△13 (△13%)
	職員数	102	98	91	91	84	85	
公営企業 等会計	前年比		△9	2	△3	△1	1	△1 (△2%)
	職員数	48	39	41	38	37	38	
合計	前年比		△27	△30	△9	△20	14	△45 (△8%)
	職員数	532	505	475	466	446	460	

注) 特別行政部門の職員数には、教育長を含みません。

⑥その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		
	東大和市	東京都	国
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,000円 特定期間の加算 3,700円	配偶者 13,500円 配偶者以外 6,000円 特定期間の加算 4,000円	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間の加算 5,000円
手当 住居	世帯主及びこれに準ずる職員 11,200円	世帯主等 8,500円	借家（最高） 27,000円
通勤手当	交通機関利用者（6箇月定期券額を支給） 交通用具使用者（通勤距離に応じて1箇月ごと支給）	交通機関利用者（6箇月定期券額を支給、1箇月当たりの支給限度額55,000円） 交通用具使用者（通勤距離に応じて6箇月分を一括支給）	交通機関利用者（6箇月定期券額を支給、1箇月当たりの支給限度額55,000円） 交通用具使用者（通勤距離に応じて1箇月ごとに支給）
（特別調整額） 管理職手当	部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	役職の区分別に定められた額を支給（例 部長126,900円、課長 90,300円）	役職の区分別に定められた額を支給（例 本府省課長 130,300円）
別管理職員特 別勤務手当	参事（部長・局長） 12,000円 参事（上記以外） 10,000円 副参事 10,000円 （6時間を超える勤務は5割増）	役職の区分に応じて、4,000円から12,000円を支給（6時間を超える勤務は5割増）	役職の区分に応じて、6,000円から18,000円を支給（6時間を超える勤務は5割増）
手当 宿日直	1回 12,000円	勤務の態様に応じ、3,000円から30,000円を支給	勤務の態様に応じ、4,200円から20,000円を支給

⑨ 特別職等の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料月額等	
給料	市長	859,200円（895,000円）
	副市長	735,360円（766,000円）
	教育長	681,600円（710,000円）
報酬	議長	529,000円
	副議長	484,000円
	議員	458,000円
期末手当	市長	（22年度支給割合） 6月期 1.95月分 12月期 1.95月分 3月期 0.05月分 計 3.95月分
	副市長	
	教育長	
	議長 副議長 議員	（22年度支給割合） 6月期 2.05月分 12月期 2.10月分 3月期 0.00月分 計 4.15月分
退職手当	市長	（算定方式） 給料月額×支給率（400/100）×勤続年数 （支給時期） 任期ごと
	副市長	給料月額×支給率（300/100）×勤続年数 任期ごと
	教育長	給料月額×支給率（250/100）×勤続年数 任期ごと

注1) 特別職の報酬等の額は、「東大和市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。  
 注2) 市長及び副市長については「東大和市特別職職員の給与等の特例に関する条例」、教育長については「東大和市教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例」に基づき、平成20年4月1日から平成23年4月30日まで、それぞれ給料の4%を減額するとともに、減額後の給料の額に基づいて期末手当を支給しています。なお、（ ）内は、減額前の給料月額です。  
 注3) 退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間等の概要

職員の正規の勤務時間等は、次のとおりです。



正規の勤務時間	休憩時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	日曜日 土曜日

なお、児童館・保育園など、上記の勤務時間等での割り振りが難しい職員は、別の割り振りになります。

(2) 年次有給休暇の取得の状況

労働基準法の規定に基づき、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成22年中の平均取得日数は、10.0日となっています。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成22年度）

事由	種類	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合		0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合		0人	0人	4人	4人
職に必要な適格性を欠く場合		0人	0人	0人	0人
廃職または過員を生じた場合		0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合		0人	0人	0人	0人
合計		0人	0人	4人	4人

注1) 分限処分は、地方公務員法第28条の規定により、公務能力を維持することを目的として職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由がある場合に職員の意に反して行う処分です。  
 注2) 人数は、当該年度に新たに処分を受けた職員数です。

(2) 懲戒処分の状況（平成22年度）

事由	種類	免職	停職	減給	戒告	合計
法令等に違反した場合		0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合		0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0人	0人	0人	0人	0人
合計		0人	0人	0人	0人	0人

注) 懲戒処分は、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反等があった場合に行う処分です。

(6) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職 (単位：円)

区分	東大和市	東京都	国
大学卒	181,200	181,200	I種 181,200 II種 172,200
高校卒	142,700	142,700	140,100

②技能労務職 (単位：円)

区分	東大和市	東京都	国
高校卒	137,200	137,200	137,200

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額等の状況（平成23年4月1日現在） (単位：円)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	266,750	該当者なし	350,917
	高校卒	該当者なし	該当者なし	310,200
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(8) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当（平成22年度） (単位：月分)

区分	東大和市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.475	0.475	1.95	1.45	0.50	1.95	1.25	0.70	1.95
12月期	1.475	0.475	1.95	1.50	0.50	2.00	1.35	0.65	2.00
3月期	0.01 (0.05)	-	0.01 (0.05)	-	-	-	-	-	-
計	2.96 (3.0)	0.95	3.91 (3.95)	2.95	1.00	3.95	2.60	1.35	3.95
1人当たりの平均支給額	1,542千円			-			-		

注1) 国、東京都、市のそれぞれに職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。  
 注2) ( ) 内は、平成22年度の給与改定による削減額相当分を3月期の期末手当を削減して調整しましたが、その調整前の支給割合です。

②退職手当（平成23年4月1日現在） (単位：月分)

区分	東大和市		東京都		国		
	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	24.25	33.50	24.25	33.50	23.50	30.55
	勤続25年	32.50	43.50	32.50	43.50	33.50	41.34
	勤続35年	49.75	59.20	49.75	59.20	47.50	59.28
	最高限度額	59.20	59.20	50.00	59.20	59.28	59.28
平成22年度における1人当たり平均支給額	千円 12,458 (22年11月)	千円 26,288 (38年5月)	千円 2,310 (6年4月)	千円 25,460 (36年9月)	-	-	-

注) 退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

③地域手当（平成23年4月1日現在）

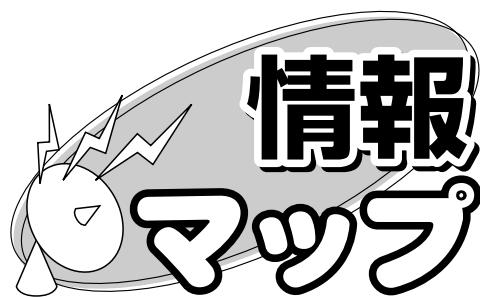
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	411,773円
支給対象職員数	460人
支給率	10%

④特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	31,888円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度決算）	17.4%	
手当の種類（手当数）	8	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
行旅死病人取扱手当	行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	1件 死体 5,000円 病人 3,000円
防疫作業手当	感染症等の発生予防のための防疫作業	日額 1,000円
危険薬物取扱手当	毒物、劇物等を使用してと族昆虫駆除作業または農作物消毒作業	日額 2,000円
滞納整理事務手当	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	日額 200円
賦課調査事務手当	市税賦課に必要な所得または家屋の調査事務に従事	日額 200円
社会福祉業務手当	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	日額 200円
犬、猫等の死体処理手当	犬・猫等の死体等の処理	1件 300円
災害時緊急出動手当	風水震災等の非常時に緊急出動した場合	1回 1,000円

⑤時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	92,883千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	229千円
支給実績（21年度決算）	86,525千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	188千円



### 予防接種

予防接種には、医療機関で行う個別接種と、市立保健センターで行う集団接種があります。

予防接種を受ける時は、「予防接種と子どもの健康」等の説明書を必ず読んでおきましょう。

けいれん(ひきつけ)を起こしたことのある方は脳波検査の証明書または診断書を、心臓病等の病気にかかっている方は「予防接種を受けてもよい」という診断書を当日お持ちください。

診察前には、検温を対象者全員に行います。

#### 定期予防(個別)接種

麻しん風しん混合1期/生後12か月〜24か月に至るまでの間に  
麻しん風しん混合2期/平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれの方  
麻しん風しん混合3期/平成10年4月2日〜平成11年4月1日生まれの方  
麻しん風しん混合4期/平成5年4月2日〜平成6年

4月1日生まれの方  
3期と4期は、平成24年度未だ実施する予防接種です。対象の方は早めに接種してください。

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき) / 1期初回(3回接種)・生後3か月〜7歳6か月に至るまでの間に  
1回接種してください。  
二種混合2期(ジフテリア・破傷風) / 11歳〜13歳未満の方  
BCG / 生後3か月〜6か月に至るまでの間に  
BCGは接種期間が短いので、ご注意ください。

日本脳炎1期 / 3歳〜7歳6か月に至るまでの間に  
追加接種(1回)・初回接種終了後、1年以上あけてから7歳6か月に至るまでの間に1回接種してください。

勤奨の中止で1期及び1期追加の接種が完了していない方(平成7年6月1日〜平成19年4月1日生まれの方)については、制度改正により、20歳未満の方の接種が可能となりました。

任意予防(個別)接種  
国の助成事業として実施しています。

ヒブワクチン / 生後2か月〜5歳未満の方 / 接種回数は1回目の接種を開始する年齢による(1回〜4回) / 接種1回につき自己負担額一、〇〇〇円(生活保護世帯等は無料)

小児用肺炎球菌ワクチン / 生後2か月〜5歳未満の方 / 接種回数は、1回目の接種を開始する年齢による(1回〜4回) / 接種1回につき自己負担額一、〇〇〇円(生活保護世帯等は無料)

お立ち寄りください。  
健康づくり相談  
相談員が健康に関するご相談に応じます。骨密度、血管年齢の測定もできます。ご希望の方は、当日直接お越しください。

12月22日(木)・26日(月)午前10時〜正午及び午後1時〜3時 / 市役所1階101会議室 / 両日とも午前・午後各35人(当日先着順) / 相談員 東京都国民健康保険団体連合会の保健師

パネル展示  
病気予防や国民健康保険などに関する展示を行います。

12月22日(木)・26日(月)午前9時〜午後5時 / 市役所1階市民ロビー

◆以上のお問合せは、保険年金課・内線1021まで。  
郷土博物館から  
プラネタリウム冬番組「宇宙はノンストップ」

地球は自転しながら太陽の周りを回っています。では、その速さはどのくらいでしょうか。実は想像以上に速いスピードで動いています。宇宙では「回って動くことで安定している」ということをわかりやすく紹介します。前半は季節の星空を紹介いたします。



### 健康づくり相談・パネル展示

国民健康保険では、被保険者に必要な医療費の支給を行うほか、保健事業を実施しています。

次のとおり、無料の健康づくり相談やパネル展示などを行いますので、市役所にお越しの際は、お気軽に

### 市立保健センター

#### 高齢者インフルエンザ予防接種

市では、今年度の高齢者のインフルエンザ予防接種について、対象となる方にはがきで個別にお知らせしています。

高齢者インフルエンザ予防接種の期間は、12月28日(水)までとなっていますので、お早めの接種をお願いします。

対象 接種当日65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器

◆以上のお問合せは、郷土博物館 ☎ 567 4800まで

等に重い病気のある方  
接種期間 12月28日(水)まで  
費用 1回接種当たり二、二〇〇円  
生活保護受給者等の場合は無料となります。接種の際は、受給証明書を必ずお持ちください。ただし、期間外の接種及び対象年齢以外の方は実費となります。

問合せ 市立保健センター ☎ 565 5211まで



### 季節の投影「クリスマス」の星空

クリスマスソングを聴いたり、星座を紹介したり、今年の天文の話題を振り返ります。職員が直接お話しするプラネタリウム投影です。ぜひご覧ください。

12月23日(祝日)・24日(土) 午前11時〜午後1時・3時から(各回50分程度) / 各回100人(当日先着順) / 観覧料 大人200円、小・中学生100円 / 投影途中での入退場はできません / この日の冬番組「宇宙はノンストップ」の投影はありません。

12月17日(土) / 平成24年3月11日(日) (休館日は除く) / 12月23日(祝日)及び24日(土)はすべてクリスマス投影に変わります / 平日は午後3時から。土・日曜日と祝日は午前11時、午後1時及び3時から / 観覧料 大人200円、小・中学生100円 / 投影途中での入退場はできません / この日の冬番組「宇宙はノンストップ」の投影はありません。



### 1月の出張がもひろ

子ども家庭支援センターでは、担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。

育児や子どもの発達などについてもご相談をお受けします。お気軽にお越しください。

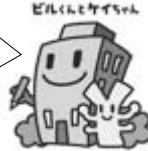
0歳〜3歳児と保護者 / 平成24年1月10日(火)はさくらがおか児童館。平成24年1月17日(火)はかみきだいたい児童館。平成24年1月25日(水)は芋窪集会所 / 午前10時30分〜11時45分 / 当日直接会場にお越しください / 子ども家庭支援センター ☎ 565 3651まで

平成24年2月1日

### 経済センサス

#### 活動調査

を実施します



「経済センサス」活動調査ってなに?

経済センサス 活動調査は、統計法で定められた産業関連統計の最も基本的な調査です。日本の全産業分野の経済活動の状況を明らかにし、事業所や企業を対象にした各種統計調査の精度向上に資する名簿情報を

得ることを目的としています。全国すべての事業所・企業を対象に実施され、「経済の国勢調査」と言えるものです。  
活動調査では、平成21年に実施した基礎調査で得られた情報を活用し、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた調査を実施します。

統計法により、調査を受ける人には「報告義務」を調査をする人には「守秘義務」が規定され、それぞれに罰則が定められています。また、調査票の内容は、統計作成の目的以外には使用されませんので、安心して調査にご協力ください。  
問合せ 総務管財課・内線1312まで

### 「譲ります」「譲ってください」生活用品交換情報提供制度

市では、皆さんの家庭で不用になったり、利用されずに眠ったりしている生活用品の有効利用を図るために、「生活用品交換情報提供制度」を実施しています。

登録された品物の名前は、市役所1階市民ロビーに掲示します。「譲ってください」については市のホームページにも掲載しています。

登録できるもの  
家具  
楽器類 幼児用自転車  
ベビー用品 スポーツ・レジャー用品 雑貨類

登録できないもの  
食料品 薬品類 動物・植物 貴金属 衣類 書籍 楽器類 自転車(幼児用は)

農業委員選挙人名簿登録申請にご協力を

農業委員会委員の選挙人名簿は、平成24年1月1日現在で作成されます。これは、毎年一定の資格者について、確認・調整すること...

道路の境界の確認

市道と私有地との境界が分からない場合は、必ず土木課(市役所2階)にお問い合わせください。家の建替えやブロック塀の築造の際には、あらかじめ市道との境界を確認してから工事をするようにしてください。

新聞を購読されていない方へ市報の宅配サービスをご利用ください

市報は、新聞の朝刊(朝日・産経・東京・日本経済)に折り込んでいます。新聞を購読されていないご家庭には、市報を自宅にお届けする「宅配サービス」を無料で行っていきます。

東京都耐震キャンペーン「大地震から私たちの命とまちを守る」1人ひとりが行動を起こすために

平成24年1月12日(木)午後2時～5時30分/500人(要予約) / 都庁5階大会議場

耐震化実践アプローチセミナー&個別相談会

平成24年1月15日(日)午後1時～5時/500人(要予約) / 都庁5階大会議場/申込み 日本住宅建設産業協会 ☎0120-363-232へ

社会福祉協議会から歳末たすけあい運動にご協力を

社会福祉協議会では、「歳末たすけあい運動」を行っています。皆さんからお寄せいただいた募金は高齢者等食事サービス事業や、ふれあいのまちづくり事業などの地域福祉活動費として使われます。

市民情報

凡例 講師、費用、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み クリスマス会(東大和子ども劇場) / 12月18日午後2時～4時 / 奈良橋市民センター / 楽しいゲーム、マジック、ケーキ作り、プレゼント交換などを行います / 300円(参加費) / 東大和子ども劇場 ☎893

官公署だより

警視庁ファミリー自転車教室 / 警視庁では、自転車の基本的な通行ルールの知識を学んでもらう自転車教室を実施しています。親子で正しいルールを学ぶことで安全運転の心がけましよう / 一人で自転車に乗ることが出来る小学生以上の方 / 毎月第4日曜日午後1時～3時(8月と雨天時は実施しません) / 警視庁交通安全教育センター(世田谷区喜多見) 17. 駐車場あり / 自転車の持込みができません。貸出自転車もありますので、事前にお申し込みください / 警視庁交通安全教育センター ☎03-417-1171(月曜日は除く。午前9時～午後5時)

平成4年4月1日以前に生まれた方で、10アール以上の農地を耕作している方 前記の該当者と同居している親族で20歳以上、年間60日以上農業に従事している方 / 申請期限 平成24年1月10日(火) / 農業委員会事務局(市役所1階、産業振興課内)・内線1072まで

冷蔵倉庫用家屋を探しています

非木造の冷蔵倉庫用家屋(建物自体に冷蔵機能を備え、保管温度が10℃以下に保たれている倉庫)については、平成24年度分の固定資産税から、一般の倉庫と比較して家屋の評価額がより早く減価する計算方法が適用されます。冷蔵倉庫用家屋の現状把握を行うため、該当家屋を所有または使用している方は、ご連絡をお願いいたします / 課税課・内線1058まで

耐震化・建替相談会

平成24年1月17日(火)・18日(水)午前10時～午後5時(要予約) / 都議会議事堂6階会議室 / 申込み 東京共同住宅協会 ☎03-3400-8620へ

耐震化実践アプローチセミナー&個別相談会

平成24年1月15日(日)午後1時～5時/500人(要予約) / 都庁5階大会議場/申込み 日本住宅建設産業協会 ☎0120-363-232へ

耐震化実践アプローチセミナー&個別相談会

平成24年1月15日(日)午後1時～5時/500人(要予約) / 都庁5階大会議場/申込み 日本住宅建設産業協会 ☎0120-363-232へ

福祉祭のお礼

11月13日に開催した第34回福祉祭の収益金は三六八万四九六円となりました。この収益金は、福祉の充実と発展のために使用させていただきます。また、一八万八、〇〇〇円を東日本大震災の義援金として、共同募金会を通じて被災地へ送金いたしました。

図書館の新书推荐をご紹介します

- 一般書 ●日本人が知っておきたい森林の常識 佐々木中著 ●科学の本っておもしろい 田中淳夫著 ●科学の本っておもしろい 田中淳夫著 ●科学の本っておもしろい 田中淳夫著 ●科学の本っておもしろい 田中淳夫著

子供書

- すずかけ荘のピアノ 西村友里作 ●海 松岡正剛監修 ●ココロ屋 梨屋アリ工作 ●さらかに 広松由希子文

健康ひとくちメモ

減塩は難しい?

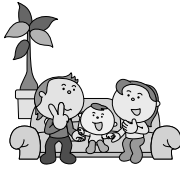
私たちの食生活は、慣れ親しんだ日本食や、手軽に使えるインスタント食品など塩分の多い食べ物に囲まれているため、塩分のとり過ぎになりがちです。塩分をとり過ぎると、血液中のナトリウム濃度が高くなり、それを薄めようとして体内の水分が多くなり、血液の量が増えるために血圧が上昇します。血圧が高いと血管への負担が大きくなり、脳出血、脳梗塞、心不全といった命に関わる疾病を引き起こす可能性が高くなります。また、漬物や干物、たらこのような塩蔵食品を多くとると、胃の粘膜に変化が起こり、胃がんになるリスクが高くなることになってきました。したがって、高血圧や胃がんの予防には塩分の摂取を最小限にすることが重要となります。

具体的な減塩方法としては、

- ①塩分の多い食品を食べる頻度を減らす たとえば、塩辛、練りうに、つくだ煮などは週1回以内に控える。干物や塩鮭などは、週1～2回以内にする。
- ②汁物の回数を減らす 汁物を3食食べていた人は2食に、2食食べていた人は1食に減らす。汁を少なめにして、野菜などの具をたくさん入れる。
- ③卓上の醤油やソースを控える 卓上調味料を減塩のものに変える。かけずに、小皿に入れてつけて食べる。卓上調味料を置かない(使わない)。
- ④塩分の多い料理を食べる頻度を減らす ラーメン、カレー、焼きそば、丼物、にぎり寿司など一皿料理は塩分が多いので、食べる頻度を減らす。 どうですか?ひとつでもできそうなことがあったら、今日から減塩してみませんか。 健康に関する相談・お問合せは、市立保健センター☎565-5211まで。



新聞を購読されていない方へ市報の宅配サービスをご利用ください



福祉祭のお礼



電話やホームページで予約できます。お問合せは、中央図書館☎564-2454まで。

# 市民記者レポート



## あぼへぼ

上仲原公園を通り過ぎたけやき通りの道沿いに「あぼへぼ」のモニュメント( )はありません。その不思議な名前に惹きつけられました。漢字だと「粟穂稗穂」と書きます。その昔小正月に行われた行事で、粟や稗がたくさんとれるようにと祈願するものだったそうです。

9本に割った竹の先に、かつの木(ヌルデ)にわたこの木、皮をむいた松の木をさし、葉のついた竹の枝を真ん中の切り口にさします。そこに一年12か月をあらわす飾りを12個つけ、そうしてできあがった「あぼへぼ」を庭先に積み上げた堆肥の上に供えたそうです。

実際に見てみたいと思いましたが、多摩地区では比較的早い時期に姿を消したということで願いは叶いませんでした。しかし、昭和56年に芋窪で「あぼへぼ」を再現したことがわかり、その様子を収めたビデオテープを見ることができました。鉈や鎌を使って竹を割り、枝をそろえます。丁寧な仕事でした。やがて晴れた庭先の堆肥の上に「あぼへぼ」がすっきりと立てられました。

粟は黄色くて小さなまんまるの粒です。稗はさらに小さく黒みをおびた白色をしています。多めの水加減で炊いて食べてみました。珍しさも加わりどちらも美味しく頂きましたが、それでも当時の質素な食生活を思わずにいられません。しかし折々の行事には特別のご馳走があったことでしょうか。食べ物に感謝する心はそこから生まれるのではないかと思います。

江戸時代中期、粟は常食であり、稗は飢饉に備えて貯蔵するものでした。どちらもとても大切な食料だったのです。食べ物を敬い、人知の及ばない自然に畏敬の念を払うさまに深く感じ入りました。(平成23年度市民記者 森脇千春)

市内に伝わる「よもやま話」等を主なテーマに27か所設置したものである。

## 東大和市民会館 ハミングホール

受付時間：午前9時～午後7時  
☎ 590-4411

### チケット発売中の自主事業

#### 東大和新春演歌祭り ふれあい演歌ライブ

平成24年1月15日(日)午後1時30分開演/大ホール 全席指定/2,500円(友の会2,250円)/出演 真木ことみ、藤原浩、永井みゆき、千花有黄、黒木姉妹、高木ちえ美  
新春を彩る、6組の演歌歌手の共演。

#### 吉田兄弟「三味線だけの世界」

平成24年2月11日(祝日)午後5時開演/大ホール 全席指定/4,800円(友の会4,300円)/出演 吉田良一郎、吉田健一

津軽三味線の兄弟奏者として名高い吉田兄弟のコンサート。力強く、そして繊細な津

軽三味線の演奏です。

### 参加者募集中のワークショップ

#### 和の香の素晴らしきドラマを知る(人気講座につきお急ぎください)

平成24年2月26日(日)午後1時30分～3時/会議室1・2/1,500円/30人(申込順)/講師 稲坂良弘(株香十代表、劇作家)/応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別を記入し、はがき(〒207-0013 東大和市向原6-1)またはファクス(590-4412)でハミングホールまで。

伽羅・沈香・白檀といった香木の香りを知り、香の文化、香に秘められたドラマを味わう体験講座入門編です。まずは気軽な気持ちで香に触れてみてください。

### ロビーコンサート

#### 金管五重奏によるクリスマス・コンサート

12月21日(水)正午開演/入

場無料/出演 石橋由衣(トランペット)、森田小百合(トランペット)、萩野谷美咲(ホルン)、梅澤駿佑(トロンボーン)、若松将正(チューバ)/曲目「クリスマス クラッカーズ」、「クリスマス キャロル」、チャイコフスキー「くるみ割り人形セレクション」

### お知らせ

平成24年1月10日(火)は施設内停電検査のため、受付業務も休業となります。ご注意ください。

### 1月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成25年1月
その他の施設	平成24年7月

市民を対象とした施設利用申込みの調整会議は、平成24年1月5日(木)午後1時30分から事務室で行います。

## 国民年金 だより

### 所得税源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金などの老齢退職金を支給事由とする公的年金収入は、雑所得として所得税の課税対象となります。このうち老齢年金などの額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上の方については、所得税が源泉徴収されます。日本年金機構では、平成23年1月から12月中に老齢年金を受給されている方全員に、平成23年12月から平成24年1月までの間、順次源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、二つ以上の年金を受給している方及び、年金以外に所得のある方が確定申告する時、また、源泉徴収税額の還付を受けられる時に添付する必要があります。

源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、ねんきんダイヤルまたは1155に電話してください。

は、立川年金事務所までお申し出ください。なお、障害年金及び遺族年金については非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

**国民年金保険料のお支払いは便利な口座振替で**  
口座振替による保険料の支払方法には、月々の支払いのほか、保険料を当月末に納めると50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い一年前納・半年前納があります。

ご希望の方は、国民年金保険料納付書、預金通帳、預金通帳届出印をご持参のうえ、金融機関または立川年金事務所へお申し込みください。なお、口座振替で4月から翌年3月までの一年前納、及び4月から9月までの半年前納を希望される方は、2月末までにお申し込みください。

**お詫びと訂正**  
11月15日号に掲載しました「国民年金だより」の3段目11行目「15行目の「国民年金保険料をクレジット

カードでお支払いいただけます」の内容について一部誤りがありました。お詫びして訂正します。  
正4月～翌年3月の一年前納及び4月～9月の半年前納を希望する場合は、2月末までに、立川年金事務所へお申し込みください。  
誤4月～平成24年3月の一年前納及び4月～9月の半年前納を希望する場合は、2月末までに、立川年金事務所へお申し込みください。

**ねんきんダイヤルをご利用ください**  
電話番号 0570-0165  
IP電話・PHSからは03-6700-1165

**受付時間**  
●月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)  
●第二土曜日(祝日は除く)  
午前9時30分～午後4時  
◆お問合せは、立川年金事務所 ☎ 523 0352 または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。

### 《今月の納期》

納期限 12月26日(月)

- 国民健康保険税 第6期
- 固定資産税・都市計画税 第3期
- 介護保険料 第6期  
↳ お問合せは、高齢介護課・内線1171まで
- 後期高齢者医療保険料 第6期  
↳ お問合せは、保険年金課・内線1026まで

広告